

平成31年第Ⅰ回 短答式試験

解答解説・財務会計論

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9	問題10
1	2	6	3	1	4	5	6	6	2
問題11	問題12	問題13	問題14	問題15	問題16	問題17	問題18	問題19	問題20
5	1	4	3	5	4	1	4	2	4
問題21	問題22	問題23	問題24	問題25	問題26	問題27	問題28		
6	6	2	4	4	3	5	4		

必ず得点したい問題



(解説では問題番号に *** を付しています。)

50%の正答率を確保したい問題



(解説では問題番号に ** を付しています。)

得点できなくてもよい問題



(解説では問題番号に * を付しています。)

想定合格ライン：132点/200点

本試験、お疲れ様でした。

以下の解説において、問題毎・文章毎に重要性を*~***で示しています。

今回も問題毎の難易度の差が大きかったようです。問題10のように、処理量から受験上パスした方がよい問題もはっきりしていたので、時間配分としては問題なく解いていたのではないのでしょうか。

問題 1

重要性***

討議資料「財務会計の概念フレームワーク」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

ア ディスクロージャー制度を支える社会規範としての役割が、会計基準に求められている。会計基準が「最小限のルール (ミニマム・スタンダード)」として有効に機能するか否かは、契約の標準化ないし画一化による便益がそれに伴うコストを上回っているか否かに依存する。そこでいうコストや便益は環境に依存して決まるため、その環境変化に応じて、会計基準のあり方も変わり得る。

イ 財務報告の目的は、投資家の意思決定に資するディスクロージャー制度の一環として、投資のポジションとその成果を測定して開示することである。投資の成果を示す利益情報は、企業価値評価の基礎となる将来キャッシュ・フローの予測に広く用いられているが、予測は投資家の自己責任で行われるべきであり、経営者が負うべき責任は基本的には事実の開示である。

ウ 概念フレームワークでは、投資のポジションとその成果を表すため、貸借対照表および損益計算書に関する構成要素は財務報告の目的や財務諸表の役割と適合するように定義されている。したがって、構成要素の定義を満たす事象は、おのずとこれらの目的や役割と適合することになるため、財務報告の認識対象とすべき事象となる。

構成要素の定義は、財務報告の目的と財務諸表の役割に適合するかぎりで意味を持つのであり、そうした役割を果たさないものは、たとえ各定義を充足しても、財務諸表の構成要素とはならない。(「財務会計の概念フレームワーク」第3章3.)

エ ディスクロージャー制度において開示される会計情報は、企業関係者の間の私的契約等を通じた利害調整においても、また、不特定多数を対象とするいくつかの関連諸法規や政府等の規制においても、副次的に利用されている。こうした利用は、副次的なものとして位置づけられることから、会計基準の設定・改廃の際には考慮の対象とはならない。

しかし、会計情報の副次的な利用の事実は、会計基準を設定・改廃する際の制約となることがある。すなわち会計基準の設定・改廃を進める際には、それが公的規制や私的契約等を通じた利害調整に及ぼす影響も、同時に考慮の対象となる。(「財務会計の概念フレームワーク」第1章12.)

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 2

重要性**

次の〔資料〕に基づき、当社の当期末の流動資産に属する受取手形の貸借対照表価額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。当期はX1年4月1日～X2年3月31日である。なお、当社は手形の割引・裏書に際しては、当該手形から直接控除する処理方法を用いている。また、保証債務については考慮しない。(8点)

〔資料〕

1. 当期2月末の残高試算表（一部）（単位：千円）

受取手形	82,800	支払手形	56,300
売掛金	67,200	買掛金	39,600

ただし、同一取引先に対しての相殺すべき債権債務はない。

2. 当期3月中の手形に関する全ての取引

- (1) 当社は得意先A社に対して商品を4,800千円で販売し、代金のうち2,000千円は当社振出しの約束手形を受け取り、残額は得意先A社振出しの約束手形を受け取った。
- (2) 当社は得意先A社の売掛金と仕入先B社に対する買掛金とを決済するために、得意先A社の引受けを得て2,000千円の為替手形を振り出した。
- (3) 当社は得意先C社に対する売掛金を回収するため、C社の引受けを得て自己受為替手形5,000千円を振り出した。
- (4) 当社は仕入先D社から商品3,200千円を仕入れ、代金のうち2,000千円は得意先E社振出しの約束手形を裏書譲渡し、残額は掛とした。
- (5) (4)で裏書譲渡した手形が不渡りとなり、その後得意先E社が民事再生法の適用となった。当社はD社から償還請求を受け、手形代金および関連諸費用2,250千円を、D社に小切手を振り出して支払った。また、当該債権については裁判所に届出を行ったが、1年以内に回収できる見込みはない。

3. 貸倒見積高の算定において、一般債権については過去3年間の実績率によって見積もっており、当期末の貸倒見積高は一般債権残高の1%である。上記5の不渡手形については、担保を考慮して個別に回収可能性を審査した結果、回収見込額は債権金額の30%とした。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 82,764 千円 | 2. 87,714 千円 | 3. 88,600 千円 |
| 4. 89,275 千円 | 5. 89,694 千円 | 6. 90,850 千円 |

<解説> (単位：千円)

1. 商品販売 (自己振出約束手形 + 他人振出約束手形)

支払手形	2,000	売上	4,800
受取手形	2,800		

2. 他人宛為替手形の振出

買掛金	2,000	売掛金	2,000
-----	-------	-----	-------

3. 自己指図為替手形の振出

受取手形	5,000	売掛金	5,000
-------------	--------------	-----	-------

4. 商品仕入 (手形の裏書譲渡)

仕入	3,200	受取手形	2,000
		買掛金	1,200

5. 手形の不渡り

不渡手形	2,000 + 2,250	当座預金	4,250
------	---------------	------	-------

(注) 1年以内に回収できる見込がないため、30%控除後の金額を固定資産の部に計上する。

6. 決算整理前残高試算表における「受取手形」残高

$$2 \text{ 月末残高 } 82,800 + \text{仕訳1. } 2,800 + \text{仕訳2. } 5,000 - \text{仕訳4. } 2,000 = 88,600 \text{ 千円}$$

7. 当期末の流動資産に属する受取手形の貸借対照表価額

$$6. \text{ 決算整理前残高 } 88,600 - \text{貸倒引当金 } 88,600 \times 1\% = \mathbf{87,714 \text{ 千円}}$$

問題 3 重要性***

「棚卸資産の評価に関する会計基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

- ア 販売活動および一般管理活動において短期間に消費される事務用消耗品等についても棚卸資産の範囲に含まれるが、販売により投資額が回収されるものではないため、価格の下落が必ずしも収益性の低下に結びつかないと考えられる。そのため、当該棚卸資産の価格下落が、経済的劣化に起因しており物理的な劣化に起因していない場合、回収可能な額まで帳簿価額を切り下げる必要はない。

棚卸資産の範囲に含まれる事務用消耗品等についても「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従った評価がなされる。また、発生原因の相違は収益性低下の観点からは相違がないものとして取り扱う。

- イ 棚卸資産は取得原価と正味売却価額とのいずれか低い金額をもって、貸借対照表価額とすることとなっているが、製造業においては、原材料等の棚卸資産は再調達原価の方が正味売却価額より把握しやすく、正味売却価額が当該再調達原価と歩調を合わせて動く想定されるため、正味売却価額に代えて再調達原価によることとなる。

正味売却価額に代えて再調達原価によることができるのは、正味売却価額が当該再調達原価と歩調を合わせて動く想定されるときであり、製造業に限定されない。(棚卸資産会計基準10.)

- ウ トレーディング目的で保有する棚卸資産については、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額とする。市場価格の変動による評価差額は企業にとっての投資活動の成果と考えられるので、帳簿価額との差額(評価差額)は、当期の損益として処理される。この損益は、原則として、純額で売上高に表示する。

棚卸資産会計基準15.19.

- エ 前期に計上した簿価切下額の戻入れに関しては、当期に戻入れを行う方法(洗替え法)と行わない方法(切放し法)のいずれかの方法を棚卸資産の種類ごとに選択適用できる。また売価の下落要因を区分把握できる場合には、物理的劣化や経済的劣化、若しくは市場の需給変化の要因ごとに洗替え法と切放し法の選択適用ができる。

棚卸資産会計基準58.

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 4 重要性*

次の〔資料〕に基づき、A社が当期に取得した固定資産の取得原価および資本的支出となる金額の合計額として、最も適切なものの番号を一つ選びなさい。(8点)

〔資料〕 A社が当期に行った全ての固定資産関連の取引

- 自家建設による取得：A社は、外部に発注すれば85,000千円との見積りとなった本社建物を自家建設し、当期に完成した。建築実行予算は75,000千円であったが、人手不足のため、工期が延び、追加人件費が3,850千円発生した。なお、従来から長期運転資金として、金融機関から30,000千円の借入れを行っており、建設期間中に支払利息250千円を支払っている。
- 現物出資・交換による取得：交換と現物出資により工場用地を取得した。交換に提供した土地は、当社の保有する工場用地であり、簿価13,000千円（時価16,000千円）である。その提供土地との交換による取得土地の面積は受け入れた土地の40%とする契約を結んでいる。残余は現物出資により取得し、20万株の新株（1株100円：1株簿価純資産額）を発行している。受け入れた土地の時価総額（不動産鑑定評価額）は、35,000千円である。
- 改修：旧本社の建物を、自社で賃貸用に改修した。当該改修のための支出総額は125,550千円であったが、その中には雨漏りの補修費15,000千円、定期的を実施している塗装費用3,550千円が含まれている。このほかに、緑化のための植栽を行い、1,750千円別途支出している。

1. 217,750 千円 2. 219,850 千円 3. **221,600 千円**
4. 222,600 千円 5. 226,150 千円 6. 226,400 千円

<解説>

1. 自家建設による取得 (単位：千円)

建物	78,850	現金預金	75,000 + 3,850	=*1
----	--------	------	----------------	-----

*1：借入資本利子250を含む選択肢がないため、取得原価に含めない(原則)とした。

2. 現物出資・交換による取得

土地	34,000	土地(交換)	13,000
		資本金	35,000 × 60%

3. 改修の資本的支出による取得

建物	107,000	現金預金(仮)	125,550 + 1,750
修繕費	15,000 + 3,550		
構築物(植栽)	1,750		

∴ 取得原価・資本的支出 221,600 = 建物 78,850 + 107,000 + 土地 34,000 + 構築物 1,750

問題 5 重要性*

特別目的会社を活用した不動産の流動化に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

- ア 不動産の流動化がセール・アンド・リースバック取引になっており、当該リースバック取引
* がオペレーティング・リース取引であって、譲渡人（借手）が適正な賃借料を支払うこととな
○ っている場合には、その限りにおいて、当該不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが譲渡
人（借手）から譲受人である特別目的会社を通じて他の者に移転していると認められる。

特別目的会社を活用した不動産の流動化実務指針11.

- イ リスクと経済価値の移転についての判断に当たっては、リスク負担を流動化する不動産がそ
* の価値の全てを失った場合に生ずる損失であるとして、リスク負担割合によって判定する。流
○ 動化する不動産の譲渡時の適正な価額（時価）に対するリスク負担割合がおおむね5%の範囲
内であれば、リスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転しているものとして取り扱う。

特別目的会社を活用した不動産の流動化実務指針13.

- ウ 譲渡人が流動化した不動産について、通常の契約条件により当該不動産の不動産管理業務を
* 行っている場合には、元所有者であったという地位を利用している可能性があるため、当該不
× 動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転しているとはいえず、売却処理は認め
られない。

譲渡人が譲渡した不動産について、通常の契約条件による不動産管理業務を行っている場合
には、その限りにおいて、当該不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転して
いると認められる。(特別目的会社を活用した不動産の流動化実務指針8.)

- エ 譲渡人が、流動化した不動産について、買戻しの義務がなく、買戻しの権利または優先買取
* 交渉権を保有している場合には、買戻し条件付売買による譲渡と同様に、当該不動産のリスク
× と経済価値のほとんど全てが他の者に移転していないため、売却処理を行うことはできない。

買戻しの義務がなく、買戻しの権利又は優先買取交渉権を保有している場合には、買戻し条
件付の場合とは異なり、直ちにリスクの負担に結びつくものではないが、実態に基づいて譲渡
人のリスクの負担となるか否かを判断する。(特別目的会社を活用した不動産の流動化実務指
針14(1))

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 6 重要性***

次の〔資料〕に基づき、X2年度（X2年4月1日～X3年3月31日）の損益計算書に計上すべき社債消却損益の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、計算結果に端数が生じる場合、千円未満を四捨五入すること。（8点）

〔資料〕

1. 当社は、X1年4月1日に額面総額3,000,000千円の普通社債を、10,000円につき9,700円で発行した。償還期限はX7年3月31日、約定利率は年0.80%、利払日は毎年3月31日である。また、実効利率は、年1.324%である。なお、当社が発行している社債は、この社債のみである。
2. X2年11月30日に、1.の社債の25%を10,000円につき9,850円の利付相場で購入消却を行った。なお、これ以前には購入消却を行っていない。
3. 当社は、社債の貸借対照表価額の算定について、原則的な方法を採用している。また、利息については、全て月割計算を行っている。

1. 消却損 5,164 千円 2. 消却損 5,000 千円 3. 消却損 3,618 千円
 4. 消却損 1,164 千円 5. 消却損 1,000 千円 6. 消却益 2,062 千円

<解説>

① 発行：X1.4.1. (単位：千円)

現金預金	$3,000,000 \times 9,700/10,000$	社債	2,910,000
------	---------------------------------	----	-----------

② 決算：X2.3.31.

社債利息	$2,910,000 \times 1.324\%$	社債	14,528.4
		現金預金	$3,000,000 \times 0.80\%$

③ 購入消却：X2.11.30.

i 償却原価法適用

社債利息	$14,720.75 \dots \times 8 \text{ヶ月} / 12 \text{ヶ月}$	社債	9,813.83 \dots	=*1
------	---	----	----------------	-----

*1：X2年度償却額 $14,720.75 \dots = (2,910,000 + 14,528.4) \times 1.324\% - \text{券面利子 } 3,000,000 \times 0.8\%$

ii 購入消却

社債	$2,934,342.23 \dots \times 25\%$	現金預金	738,750	=*2
社債利息	4,000			=*3
社債償却損	1,164.44 \dots			

*2：償却原価 $2,934,342.23 \dots = 2,910,000 + 14,528.4 + 9,813.83 \dots$

購入額(利付相場) $738,750 = 3,000,000 \times 25\% \times 9,850/10,000$

*3：端数利息 $4,000 = 3,000,000 \times 25\% \times 0.80\% \times 8 \text{ヶ月} / 12 \text{ヶ月}$ (指示により月割計算)

問題 7

重要性***

次の〔資料〕に基づき、X2年度末の貸借対照表に計上すべき資産除去債務の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、「資産除去債務に関する会計基準」に従うこと。また、計算結果に端数が生じる場合、百万円未満を四捨五入すること。(8点)

〔資料〕

1. 当社は、X1年度期首に機械Aと機械Bを各々1台ずつ取得し、これらを一体として直ちに使用を開始した。機械Aは取得原価63,000千円、耐用年数6年であり、機械Bは取得原価12,000千円、耐用年数3年である。機械Aを稼働させるため、機械A使用中に耐用年数が到来する機械Bは耐用年数到来時にすぐさま除去し、新しい機械Bに更新される。
2. 機械Aはその使用后、除去する法的義務があり、機械Bは機械Aの除去に際し同時に除去される。また、機械Bのみの除去についての法的義務はない。当社は機械Aを除去するときの割引前の支出額を4,500千円、機械Bを除去するときの割引前の支出額を3,000千円と見積もっている。なお、当社はこれら以外、資産除去債務を考慮すべき資産を保有していない。
3. 当社は、機械に関する減価償却について、残存価額を0とした定額法を採用している。
4. 貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率は2.00%であり、当社の信用リスクを反映した利率は3.50%である。
5. 現価係数表

	2.00%	3.50%
1年	0.9804	0.9662
2年	0.9612	0.9335
3年	0.9423	0.9019
4年	0.9238	0.8714
5年	0.9057	0.8420
6年	0.8880	0.8135

1. 3,921 千円
2. 4,157 千円
3. 6,536 千円
4. 6,722 千円
5. 6,929 千円
6. 7,098 千円

<解説>

① 取得時：X1. 期首(主要資産と同時の除去に関する支出のみ主要資産に考慮) (単位：千円)

機械A	69,660	現金預金	63,000	=*1
		資産除去債務	6,660	

*1：資産除去債務 6,660 = (A 4,500 + B 3,000) × 0.8880(2.0%.6年)

② 時の経過による増加額：X1. 期末

利息費用	$6,660 \times 2.0\%$	資産除去財務	133.2
------	----------------------	--------	-------

③ 時の経過による増加額：X2. 期末

利息費用	$(6,660 + 133.2) \times 2.0\%$	資産除去財務	135.864
------	--------------------------------	--------	---------

∴ 資産除去債務 6,929.064 = 6,660 + 133.2 + 135.864

問題 8

重要性*

次の〔資料〕に基づき、X1年度末の貸借対照表の資産の部に計上される費用または損失の繰延額の合計として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、計算結果に端数が生じる場合、千円未満を四捨五入すること。(8点)

〔資料〕

1. 当社のX1年度末決算整理前残高試算表の金額(一部)

株式交付費 5,400千円 開発費 10,300千円

災害損失 10,500千円

これらは全て当期に支出または計上されたものである。

2. 当社は、選択可能な会計処理がある場合、最も当期の費用が少なくなるように会計処理を選択し、月割計算を行っている。
3. 株式交付費のうち3,000千円は、当社の企業規模拡大のための資金調達を目的として発行された株式に関わる支出であり、当期第3四半期期首に当該株式を交付している。当社は、この資金調達による効果は5年間継続すると見積もっている。なお、この支出について、資本準備金から減額する会計処理は行わない。
- また、株式交付費の残りの2,400千円は、当期第4四半期期首に実施した株式分割に係る支出であった。
4. 開発費の内訳は以下のとおりである。
- (1) 5,500千円は、製品の改良に係る経常的な支出である。当社の製品ライフサイクルは平均3年である。
- (2) 4,800千円は、新経営組織の採用に係る当期第2四半期期首での支出であり、新経営組織の効果は5年間継続すると見積もっている。
5. 災害損失は当期第4四半期期首に生じた天災による損失であり、そのうち、8,000千円が法令により最大5年間の償却期間として繰延計上することができる。また、残りの2,500千円は当該法令の対象とはならない。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 2,500千円 | 2. 2,700千円 | 3. 6,580千円 |
| 4. 10,100千円 | 5. 10,300千円 | 6. 14,180千円 |

<解説>

(1) 株式交付費

① 資金調達目的の株式交付費

(単位：千円)

株式交付費(繰延資産)	3,000	現金預金	3,000
-------------	-------	------	-------

② 資金調達目的でない株式交付費(株式分割)

株式交付費(費用)	2,400	現金預金	2,400
-----------	-------	------	-------

③ 株式交付費(繰延資産)の償却

株式交付費償却費	$3,000 \div 3年 \times 2/4$	株式交付費(繰延資産)	500
----------	----------------------------	-------------	-----

(2) 開発費

① 経常的支出である開発費

開発費(費用)	5,500	現金預金	5,500
---------	-------	------	-------

② 新経営組織採用に係る開発費

開発費(繰延資産)	4,800	現金預金	4,800
-----------	-------	------	-------

③ 開発費(繰延資産)の償却

開発費償却費	$4,800 \div 5年 \times 3/4$	開発費(繰延資産)	720
--------	----------------------------	-----------	-----

(3) 臨時巨額の損失

① 法令の対象と認める臨時巨額の損失

繰延災害損失	8,000	現金預金	8,000
--------	-------	------	-------

② 法令の対象外である災害損失

災害損失	2,500	現金預金	2,500
------	-------	------	-------

③ 臨時巨額の損失の償却

繰延災害損失償却費	$8,000 \div 5年 \times 1/4$	繰延災害損失	400
-----------	----------------------------	--------	-----

∴ 繰延資産・臨時巨額の損失の繰延 $14,180 = 3,000 - 500 + 4,800 - 720 + 8,000 - 400$

問題 9

重要性**

収益の認識に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。
(8点)

-
- ア 委託販売については、受託者が第三者である顧客に商品を販売したとき、委託者が売上を計上するのが原則である。ただし、同一商品の委託販売を同一の受託者を利用して継続的に行っている場合、委託者は商品を受託者に積送した時点で、過去の販売実績に基づいて予想される販売数量に見合う売上高を計上することができる。

委託販売については、販売基準を原則とし、仕切り精算書到達基準が容認されている。

-
- イ 割賦販売は、代金が分割して回収されるという点を除いて、通常の信用販売（掛売り）と本質的に異なるところはない。そのため、「収益認識に関する会計基準」では、通常の販売と同様に、割賦販売についても販売基準が原則的方法とされているが、会計基準の国際的コンバージェンスの観点から、回収基準や回収期限到来基準も認められている。

「収益認識に関する会計基準」では割賦基準について代替的な取り扱いを認めていない。

-
- ウ 国債の買戻し条件付売却取引（現先取引）については、国債の引渡しは担保の差入れとみなされ、当該国債に対する支配は移転していないため、国債を引渡した企業はその引渡し時点で国債の売却益を計上することはできない。国債を引渡したときの現金の受取は、金銭の借入として処理しなければならない。

金融商品会計基準58(3)

-
- エ セール・アンド・リースバック取引において、リース取引がファイナンス・リース取引に該当する場合、売り手企業は当該物件を売却と同時に再取得するとみなされるため、売却時点では、「財貨・サービスの第三者への提供」という実現の要件の一つが満たされていない。したがって、たとえ売却価額が帳簿価額を上回っていても、売り手企業は売却時に売却益を計上してはならない。

リース取引適用指針49.

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題10

重要性***

建設業を営む当社は、X1～X3年度において、AとBの2件の請負工事を行った。各工事の概要は、〔資料Ⅰ〕のとおりである。また、年度末における見積総工事原価と実際に発生した工事原価は、〔資料Ⅱ〕のように推移した。これらの資料に基づき、〔資料Ⅲ〕に従って会計処理した場合、X3年度に計上される工事損益の合計額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、計算結果に端数が生じる場合、百万円未満を四捨五入すること。(8点)

〔資料Ⅰ〕

	工事契約金額	契約時の 見積総工事原価	工事の概要
工事A	50,000百万円	40,000百万円	X1年度に着工, X3年度中に完成 (引渡済み)
工事B	23,000百万円	20,000百万円	X1年度に着工, X4年度中に完成予定

〔資料Ⅱ〕

(単位: 百万円)

	年度末における見積総工事原価			実際に発生した工事原価		
	X1年度	X2年度	X3年度	X1年度	X2年度	X3年度
工事A	40,000	51,000	—	14,000	25,000	12,000
工事B	20,000	20,000	25,000	5,000	5,000	8,000

〔資料Ⅲ〕

1. 工事AとBについては、「工事契約に関する会計基準」に従って工事進行基準を適用する。
2. 決算日における工事進捗度は、原価比例法を用いて見積もっている。
3. 工事AとBの工事契約金額の見直しは、契約時以降、一切行われていない。

1. $\Delta 3,735$ 百万円 2. $\Delta 3,500$ 百万円 3. $\Delta 3,265$ 百万円
 4. $\Delta 3,175$ 百万円 5. $\Delta 2,940$ 百万円 6. $\Delta 2,705$ 百万円

Δ はマイナス(損失)であることを示している。

<解説>

(1) 工事A

① X1年度+X2年度

(単位：百万円)

完成工事未収入金	50,000×0.764…	完成工事高	38,235	=*1
完成工事原価	39,000	未成工事支出金	14,000+25,000	
完成工事原価(引当金繰入)	235	工事損失引当金	235	=*2

*1：工事進捗度 $0.764\dots = (14,000 + 25,000) \div 51,000$

*2：見積完成工事総利益 $\Delta 1,000 = \text{工事契約金額 } 50,000 - \text{見積総工事原価 } 51,000$

引当金考慮前工事利益累計 $\Delta 764.70\dots = 38,235.29\dots - 39,000$

\therefore X3年度予想工事利益 $\Delta 235.29\dots = \Delta 1,000 - (X1年度+X2年度 \Delta 764.70\dots)$

② X3年度

完成工事未収入金	11,765	完成工事高	11,765	=*3
完成工事原価	12,000	未成工事支出金	12,000	
工事損失引当金	235	完成工事原価(引当金戻入)	235	=*2

*3：完成工事高 $11,764.70\dots = 50,000 - X1\sim 2\text{年度 } 38,235.29\dots$

\therefore 引当金考慮後工事利益 0 $= 11,764.70\dots - 12,000 + 235.29\dots$

※ X2年度末の見積総工事原価と実際の発生工事原価が一致しているため、引当金考慮後工事利益は0となる。

(2) 工事B

① X1年度+X2年度

完成工事未収入金	23,000×0.5	完成工事高	11,500	=*4
完成工事原価	10,000	未成工事支出金	5,000+5,000	

*4：工事進捗度 $0.5 = (5,000 + 5,000) \div 20,000$

② X3年度

完成工事未収入金	5,060	完成工事高	5,060	=*5
完成工事原価	8,000	未成工事支出金	8,000	
完成工事原価	560	工事損失引当金	560	=*6

*5：工事進捗度 $0.72 = (5,000 + 5,000 + 8,000) \div 25,000$

完成工事高 $5,060 = 23,000 \times 0.72 - X1\sim X2\text{年度 } 11,500$

*6：見積完成工事総利益 $\Delta 2,000 = \text{工事契約金額 } 23,000 - \text{見積総工事原価 } 25,000$

引当金考慮前工事利益累計 $\Delta 1,440 = 23,000 \times 0.72 - (5,000 + 5,000 + 8,000)$

\therefore X3年度予想工事利益 $\Delta 560 = \Delta 2,000 - (X1\sim X3\text{年度 } \Delta 1,440)$

\therefore 引当金考慮後工事利益 $\Delta 3,500 = 5,060 - 8,000 - 560$

問題11

重要性***

財務諸表の表示に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

ア 2計算書方式を採用して連結損益計算書を作成する場合、当期純利益は、純損益計算の区分
*** において、非支配株主損益調整前当期純利益に非支配株主損益を加減して表示することとされ
× ている。

当期純利益に非支配株主に帰属する当期純利益を加減して親会社株主に帰属する当期純利益を表示する。(包括利益の表示に関する会計基準-設例)

イ 包括利益とは、ある企業の特定期間の財務諸表において認識された純資産の変動額のうち、
*** 当該企業の純資産に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分をいう。この包括利益
○ の計算は当期純利益からの調整計算の形で示すこととされており、包括利益は、当期純利益に
その他の包括利益の内訳項目を加減して表示される。

包括利益の表示に関する会計基準4.6.

ウ 資金の貸付けによる支出をキャッシュ・フロー計算書に表示する場合は、「投資活動による
** キャッシュ・フロー」の表示区分に記載することとされている。『討議資料 財務会計の概念
× フレームワーク』では会計情報の比較可能性が求められているため、資金の貸付けを事業目的
にしている企業であっても、資金の貸付けによる支出は「投資活動によるキャッシュ・フロー」
の区分に記載しなければならない。

資金の貸付けを事業目的にしている企業は、資金の貸付けによる支出は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する。(キャッシュ・フロー計算書実務指針32.)

エ 株主資本等変動計算書に記載すべき項目の範囲については、貸借対照表における純資産の部
*** の全ての項目とする考え方と、純資産の部のうち株主資本のみとする考え方があるが、現行制
○ 度では、会計基準の国際的調和等の観点から純資産の部の全ての項目を開示することとされて
いる。

株主資本等変動計算書に関する会計基準20.21.

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. **イエ** 6. ウエ

問題12 重要性***

当社（決算は年1回、決算日は3月31日）に関する次の【資料】に基づき、X7年6月30日において計算される会社法上の分配可能額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（8点）

【資料】

1. X7年3月31日現在の貸借対照表は次のとおりである。

貸借対照表		(単位：百万円)																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black;">諸資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black; text-align: right;">10,000</td> </tr> </table>	諸資産	10,000	10,000			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">諸負債</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>その他利益剰余金</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td style="text-align: right;">△120</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△80</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black; text-align: right;">10,000</td> </tr> </table>	諸負債	6,000	資本金	2,000	資本準備金	1,000	その他資本剰余金	300	利益準備金	400	その他利益剰余金	500	自己株式	△120	その他有価証券評価差額金	△80	10,000	
諸資産	10,000																							
10,000																								
諸負債	6,000																							
資本金	2,000																							
資本準備金	1,000																							
その他資本剰余金	300																							
利益準備金	400																							
その他利益剰余金	500																							
自己株式	△120																							
その他有価証券評価差額金	△80																							
10,000																								

2. 貸借対照表の諸資産の中には、のれん6,000百万円と繰延資産800百万円が含まれている。
3. X7年4月1日からX7年6月30日の間に、帳簿価額60百万円の自己株式を、70百万円で処分した。なお、同期間に自己株式の追加取得はない。
4. 当社は臨時決算を行っていない。
5. 当社は連結配当規制の適用会社ではない。

1. 200 百万円 2. 210 百万円 3. 270 百万円
4. 360 百万円 5. 420 百万円 6. 600 百万円

<解説>

1. 分配時剰余金 810

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{期首} \qquad \qquad \qquad 800 = \text{その他資本剰余金 } 300 + \text{その他利益剰余金 } 500 \\ \text{変動額 自己株式処分差益 } 10 = \text{処分量 } 70 - \text{帳簿価額 } 60 \end{array} \right.$$

2. 調整項目 610

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{その他有価証券評価差額金} \quad 80 \\ \text{自己株式帳簿価額} \quad \quad \quad 60 = \text{期首 } 120 - \text{処分 } 60 \\ \text{自己株式処分の対価} \quad \quad \quad 70 \\ \text{のれん等調整額} \quad \quad \quad 400 = \text{のれん } 6,000 \div 2 + \text{繰延資産 } 800 \\ \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad - (\text{資本等金額 } 2,000 + 1,000 + 400) \end{array} \right.$$

∴ 分配可能額 200 = 810 - 610

問題13

重要性***

ストック・オプション等の会計処理に関する次の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を付すとき、正しい組合せとして最も適切なものの番号を一つ選びなさい。(8点)

ア ストック・オプションを付与し、これに応じて企業が従業員等から取得するサービスを費用
*** として計上した場合、当該サービスの取得対価相当額は、新株予約権として処理する。この新
× 株予約権は、将来、権利行使されると払込資本となる性格を有しているため、ストック・オプ
 ションの権利が行使されるまでの間、貸借対照表の株主資本の部に計上する。

新株予約権は、純資産の部の株主資本以外の項目として表示する。(純資産の部の表示に関する会計基準7(1))

イ 新株予約権が行使されたことに伴い自己株式を処分した場合、当該自己株式の処分は新株の
*** 発行と同様の経済的実態を有すると考えられるため、自己株式の取得原価と、新株予約権の帳
○ 簿価額および権利行使に伴う払込金額の合計額との差額は、その他資本剰余金として会計処理
 する。

自己株式・準備金の減少等に関する会計基準9.10.

ウ ストック・オプションの行使価格の変更により、その公正な評価単価を変動させた場合にお
*** いて、条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単価が付与日における公正な評
○ 価単価以下となるときには、条件変更日以後においても、ストック・オプションの付与日にお
 ける公正な評価単価に基づく公正な評価額による費用計上を、条件変更前と同様に行う。この
 とき、ストック・オプションの公正な評価額の減少額についての追加的な処理を行う必要はない。

ストック・オプションに関する会計基準10.(2)

エ ストック・オプションの権利が確定した後に、権利が行使されないままストック・オプショ
*** ンが失効した場合には、過去における費用の認識を取り消す必要があるため、新株予約権とし
× て計上した額のうち当該失効に対応する部分を「新株予約権戻入益」等の科目名称を用いて、
 原則として特別利益に計上する。

権利が行使されないままストック・オプションが失効した場合でも、これと引換えに提供されたサービスが既に消費されている以上、過去における費用の認識自体は否定されない。(ストック・オプションに関する会計基準46.)

	ア	イ	ウ	エ
1.	○	○	○	○
2.	○	×	×	×
3.	×	○	○	○
4.	×	○	○	×
5.	×	○	×	○
6.	×	×	×	○

問題14

重要性**

次の【資料】に基づき、当社のX1年度（X1年4月1日～X2年3月31日）の損益計算書に計上される自己新株予約権評価損の金額、およびX2年3月31日現在の貸借対照表に計上される新株予約権の金額の組合せとして最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、新株予約権は、自己新株予約権を控除して計算すること。（8点）

【資料】

1. 当社はかねて、新株予約権3,000個を1個当たり4,000円で発行していた。
2. 当社はX1年5月1日に、1. の新株予約権のうち600個を、1個当たり4,400円で取得した。
なお、その際、付随費用60,000円を支払った。
3. 当社が発行した新株予約権の、X2年3月31日における1個当たりの時価は1,900円であった。この時価は著しく下落しているものと考えられ、回復する見込みは不明である。

	自己新株予約権評価損	新株予約権
1.	0 円	9,300,000 円
2.	240,000 円	9,600,000 円
3.	300,000 円	9,600,000 円
4.	1,260,000 円	10,860,000 円
5.	1,500,000 円	10,860,000 円
6.	1,560,000 円	10,860,000 円

<解説>

① 発行

(単位：千円)

現金預金	@4×3,000個	新株予約権	12,000
------	-----------	-------	--------

② 自己新株予約権の取得

自己新株予約権	2,700	現金預金	@4.4×600個+60
---------	-------	------	--------------

③ 自己新株予約権の減損処理

自己新株予約権評価損	300	自己新株予約権	300
------------	-----	---------	-----

*1：時価 @1.9×600個 < 取得原価 2,700 × 50% ∴ 減損処理

時価 @1.9×600個 < 対応する新株予約権の帳簿価額 @4 × 600

∴ 自己新株予約権評価損 300 = 2,700 - @4 × 600個

新株予約権 9,600 = 12,000 - 2,700 + 300

問題15

重要性**

「リース取引に関する会計基準」および同適用指針に関する次の記述のうち、正しいもの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

- ア ファイナンス・リース取引に該当するか否かの判定は現在価値基準または経済的耐用年数基準によって行われるが、これらの基準は当該リース取引がフルペイアウトのリース取引であるか否かを判定すると同時に、解約不能のリース取引であるか否かを判定するためのものである。

現在価値基準または経済的耐用年数基準は、フルペイアウトの判定基準であり、契約上明らかな解約不能の判定基準ではない。

- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引において、借手はリース取引開始日におけるリース料総額とリース資産計上額との差額を利息相当額として扱い、当該差額を原則として利息法によって費用配分するが、所有権移転外ファイナンス・リース取引は複合的性格を有するため、この費用配分方法には、必ずしも合理的であるとはいえない側面がある。

リース取引会計基準適用指針107.

- ウ ファイナンス・リース取引におけるリース資産およびリース債務の計上額は、リース料総額の割引現在価値、貸手の購入価額または借手の見積現金購入価額のいずれかを基礎とするが、これらを基礎とするのは、投資家の企業価値評価に役立つ情報を提供するために、リース資産の価値評価が重視されるからである。

リース料総額の割引現在価値が利用されるのは、リース債務の評価も重視されるからである。(リース取引会計基準適用指針107.)

- エ 所有権移転外ファイナンス・リース取引において、残価保証の取決めがある場合、借手は、原則として、残価保証額を残存価額としてリース資産を償却するが、これは、リース期間終了時の見積時価と残価保証額が大幅に乖離していないと想定されているからである。

リース取引会計基準適用指針113.

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. **イエ** 6. ウエ

問題16

重要性***

次の【資料】に基づいて、当社の貸借対照表を前期末と当期末で比較した場合、個別貸借対照表上の退職給付引当金の増加額と、連結貸借対照表上の退職給付に係る負債の増加額の正しい金額の組合せとして最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、退職給付に係る負債の増加額の計算に当たっては、当社分のみを考慮すること。(8点)

【資料】

1. 当社は、非積立型の退職一時金制度を採用している。
2. 当社は、数理計算上の差異については発生年度の翌期から平均残存勤務期間15年にわたり定額法で費用処理し、過去勤務費用については発生年度別に10年にわたり定額法で費用処理している。
3. 税効果会計適用上の法定実効税率は40%であり、繰延税金資産の回収可能性は常にあるものとする。
4. 前期に退職給付債務に係る数理計算上の差異1,500百万円(貸方差異)が発生している。
5. 前期末における退職給付債務残高は12,000百万円であり、当期の勤務費用、利息費用はそれぞれ500百万円、720百万円と計算された。
6. 当期首に給付水準の引上げを行い、これに伴う退職給付債務の増加額は600百万円であった。
7. 上記以外に、数理計算上の差異および過去勤務費用は発生していない。
8. 計算結果に端数が生じる場合、百万円未満を四捨五入すること。

	退職給付引当金の増加額	退職給付に係る負債の増加額
1.	1,120百万円	1,480百万円
2.	1,120百万円	1,760百万円
3.	1,180百万円	1,540百万円
4.	1,180百万円	1,820百万円
5.	1,380百万円	1,580百万円
6.	1,380百万円	1,760百万円

<解説>

(単位：百万円)

積立状況を示す額(退職給付に係る負債)

当期末残高 13,820	前期末残高	12,000
	未認識数理 計算上の差異 △1,500	費用処理分 △100 未処理分 △1,400
	勤務費用	500
	利息費用	720
	未認識 過去勤務費用 +600	費用処理分 +60 未認識分 +540

∴ 退職給付に係る負債の増加額 $1,820 = 13,820 - 12,000$

前期末退職給付引当金 $13,500 = 12,000 - \text{未認識数理計算上の差異 } \triangle 1,500$

当期末退職給付引当金 $14,680 = 13,820 - (\text{未認識数理計算上の差異等 } \triangle 1,400 + 540)$

∴ 退職給付引当金の増加額 $1,180 = 14,680 - 13,500$

問題17

重要性***

税効果会計に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。
(8点)

-
- ア 資本連結手続において、子会社の土地を時価評価し、評価増が生じた場合、当該評価差額に係る連結財務諸表固有の将来加算一時差異について繰延税金負債を計上するが、その後、評価増が生じた子会社の土地を売却した場合には、当該評価差額に係る一時差異の解消に応じて繰延税金負債を、法人税等調整額を相手勘定として取り崩す。

連結税効果実務指針23.

-
- イ 未実現利益の消去に係る連結財務諸表固有の将来減算一時差異については、売却元の連結会社における当該未実現利益に係る税金の額を繰延税金資産として計上するが、当該繰延税金資産の額については、売却元に適用される将来の税率等が税法の改正に伴い変更されてもその修正は行わない。

連結税効果実務指針13.

-
- ウ 税率の変更を伴う法律が決算日後に成立した場合には、財務諸表を修正すべき後発事象として取り扱い、当該変更された税率により計算した繰延税金資産または繰延税金負債の額を当該決算日における財務諸表に反映する。

税効果会計上で適用する税率は決算日現在における税法規定に基づく税率による。税効果会計に適用される税率が変更された場合には、決算日現在における改正後の税率を用いて、当期首における繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を修正する。(個別税効果実務指針18. 19.)

-
- エ 繰延税金資産および繰延税金負債は、これらに関連した資産および負債の分類に基づいて、繰延税金資産については流動資産または投資その他の資産として、繰延税金負債については流動負債または固定負債として表示しなければならない。

繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する。(税効果会計に係る会計基準の一部改正2-1.)

1. **アイ** 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題18

重要性*

A社（決算日3月31日）は、B社（決算日3月31日）をX1年4月1日（企業結合日）に吸収合併した。この企業結合における取得企業はB社（吸収合併消滅会社）であった。以下の【資料】に基づき、合併後のA社（吸収合併存続会社）の連結貸借対照表に計上される資本剰余金の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（8点）

【資料】

1. A社およびB社の個別貸借対照表

貸借対照表

X1年3月31日現在

（単位：千円）

資産	A社	B社	負債・純資産	A社	B社
諸資産	577,000	1,428,000	諸負債	172,000	620,000
土地	139,000	372,000	資本金	360,000	770,000
			資本剰余金	81,000	212,000
			利益剰余金	103,000	198,000
合計	716,000	1,800,000	合計	716,000	1,800,000

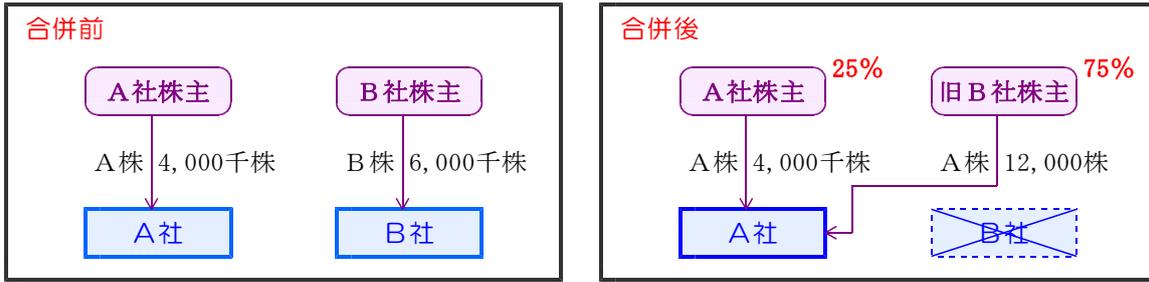
2. その他の事項

- (1) A社の発行済株式総数は4,000千株、B社の発行済株式総数は6,000千株であった。
- (2) A社は、吸収合併に際し、B社株主に対して、B社株式1株につき2株のA社株式を新株発行により交付した。
- (3) A社の個別財務諸表における増加する株主資本については、その2分の1ずつを資本金と資本剰余金とする。
- (4) 企業結合日におけるA社の株価は1株当たり195円であり、B社の株価は1株当たり390円であった。
- (5) 企業結合日におけるA社の土地の時価は159,000千円であり、B社の土地の時価は422,000千円であった。両社とも土地以外の資産および負債項目の時価は帳簿価額と一致していた。
- (6) A社には他に連結子会社があり、連結財務諸表を作成するものとする。なお、解答に際し、他の連結子会社は考慮しない。
- (7) 税効果は考慮しない。

1. 590,000 千円
2. 671,000 千円
3. 780,000 千円
4. **812,000 千円**
5. 881,000 千円
6. 992,000 千円

<解説> (単位：千円)

1. 逆取得の判定



消滅会社であるB社が取得企業となっているため、個別会計上はB社の資産・負債を時価で評価することはありません。

2. 個別会計上の合併後貸借対照表

吸収合併後のA社貸借対照表 (単位：千円)

AもBも簿価 →	諸資産	2,005,000	諸負債	792,000	← AもBも簿価
AもBも簿価 →	土地	511,000	資本金	950,000	← A + 590,000
			資本剰余金	671,000	← 差額
			利益剰余金	103,000	← A
	合計	2,516,000	合計	2,516,000	

消滅会社Bの資産	消滅会社Bの負債
諸資産 1,428,000	620,000
土地 372,000	増加する資本
	(差引) 1,180,000

× 1/2

3. 連結会計上の合併後貸借対照表

連結会計上は、一般的な吸収合併と差異が出ないように会計処理することが求められます。従って、取得企業であるB社が存続会社で、A社が消滅会社であると仮定して、会計処理を行います(資本金以外)。



吸収合併後の連結貸借対照表 (単位：千円)

A時価 + B簿価 →	諸資産	2,005,000	諸負債	792,000	← A時価 + B簿価
A時価 + B簿価 →	土地	531,000	資本金	950,000	← 個別会計と同額
	のれん	216,000	資本剰余金	812,000	← 差額
			利益剰余金	198,000	← B
	合計	2,752,000	合計	2,752,000	

問題19

重要性***

企業結合および事業分離の会計に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

- ア 企業結合における取得関連費用については、連結財務諸表上、被取得企業の取得原価に含め
*** ず、発生した事業年度の費用として処理されるが、主要な取得関連費用については、その内容
○ と金額の注記が求められている。

企業結合会計基準26.

- イ 取得企業が識別可能資産および負債を特定し、それらに対して取得原価を配分する作業は企
** 業結合日以後1年以内に完了する必要があるが、企業結合日が年度決算の直前であるなどの理
× 由により取得原価の配分が決算前に完了しない場合には、完了前の決算の時点では取得原価の配分に係る会計処理を行わず、完了した時点において行う。

企業結合日以後の決算において、配分が完了していなかった場合は、その時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行い、その後追加的に入手した情報等に基づき配分額を確定させる。(企業結合会計基準注6.)

- ウ 事業分離において、分離元企業が移転損益を認識する場合の受取対価となる財の時価は、受
*** 取対価が現金以外の資産等の場合には、受取対価となる財の時価と移転した事業の時価のうち、
○ より高い信頼性をもって測定可能な時価で算定する。

事業分離等会計基準12.

- エ 現金等の財産のみを受取対価とする事業分離において、子会社へ事業分離する場合、分離元
** 企業(親会社)は、個別財務諸表上、受け取った現金等の財産を移転前に付された適正な帳簿
× 価額により計上することになるので、移転損益は認識されない。

個別財務諸表上、共通支配下の取引として、分離元企業が受け取った現金等の財産は、移転前に付された適正な帳簿価額により計上する。この結果、当該価額と移転した事業に係る株主資本相当額との差額は、原則として、移転損益として認識する。(事業分離等会計基準14.(1))

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題20

重要性*

関連当事者の開示に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

- ア 当社の主要株主である銀行Aが公募増資を行い、その際、当社は当該増資の一部を引き受け
* た。当該公募増資が重要な取引である場合には、当社の連結財務諸表において関連当事者の開
× 示の対象となる。

取引の性質からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引は、関連当事者との取引であっても開示対象外となる。(関連当事者の開示に関する会計基準9(1).28.)

- イ 当社が会社Bの関連会社である場合に、会社Bの親会社Cに対し、当社の支店跡地を譲渡し
** た。当該譲渡が重要な取引である場合には、当社の連結財務諸表において関連当事者の開示の
○ 対象となる。

関連当事者の開示に関する会計基準5(3)④

- ウ Dは当社の取締役社長であった者で、その退任後は非常勤の相談役に就任しており、現在で
* も実質的に当社の経営に強い影響を及ぼしていると認められる。Dが銀行借入を行う際に、当
○ 社は債務保証を行っている。当該債務保証が重要な取引である場合には、当社の連結財務諸表
において関連当事者の開示の対象となる。

関連当事者の開示に関する会計基準5(3)⑦

- エ 当社の使用人兼務役員Eは、当社の福利厚生制度による住宅ローン貸付を受けている。当該
* 貸付が重要な取引である場合には、当社の連結財務諸表において関連当事者の開示の対象とな
× る。

関連当事者である役員と会社が報酬、賞与及び退職慰労金の支払い以外の取引をする場合においても、当該役員が従業員としての立場で行っていることが明らかな取引（例えば、使用人兼務役員が会社の福利厚生制度による融資を受ける場合など）は、開示対象外とする。(関連当事者の開示に関する適用指針5.)

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. **イウ** 5. イエ 6. ウエ

問題21

重要性**

包括利益の表示に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(8点)

- ア 組替調整額は、過年度においてその他の包括利益に含まれていた項目で当期純利益を構成していたものをいい、当期にその他の包括利益に含めた項目が組替調整額として当期純利益を構成することはない。

当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。(包括利益の表示会計基準9.)

- イ 連結包括利益計算書においてその他の包括利益に計上される項目は、親会社株主に係る部分および非支配株主に係る部分のいずれについても、連結貸借対照表上、純資産の部のその他の包括利益累計額の区分に記載される。

その他の包括利益に計上される項目の非支配株主に係る部分は、非支配株主持分に含めて記載される。

- ウ 持分法の適用における被投資会社のその他の包括利益に対する投資会社の持分相当額は、連結包括利益計算書では一括して表示するが、連結貸借対照表のその他の包括利益累計額については、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、為替換算調整勘定、退職給付に係る調整累計額等の各内訳項目の金額に投資会社の持分相当額を含めて表示する。

包括利益の表示会計基準32.

- エ その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示する。ただし、各内訳項目について税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することも認められる。

包括利益の表示会計基準8.

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題22

重要性**

次の〈前提条件〉、〔資料Ⅰ〕および〔資料Ⅱ〕に基づき、資産グループCおよび共用資産の減損処理後の帳簿価額を計算し、正しい金額の組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、計算結果に端数が生じる場合、千円未満を四捨五入しなさい。(8点)

〈前提条件〉

当社は、それぞれが生み出すキャッシュ・フローが最小単位である資産グループA, B, C, Dと共用資産を所有している。これらに対して当社では、A~Dの4つの資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損会計を適用している。なお、いずれのグループおよび共用資産にも減損の兆候が認められる。

〔資料Ⅰ〕

	資産グループ A	資産グループ B	資産グループ C	資産グループ D	共用資産
帳簿価額	204,000千円	156,000千円	150,000千円	90,000千円	72,000千円
割引前将来 キャッシュ・ フロー	187,680千円	146,640千円	171,000千円	143,020千円	—
回収可能価額	140,760千円	107,648千円	不明	不明	—

〔資料Ⅱ〕

- 共用資産を加えた、より大きな単位での割引前将来キャッシュ・フローは652,900千円であり、同単位での回収可能価額は522,320千円である。
- 共用資産に配分された減損損失がその帳簿価額と正味売却価額との差額を超過する場合には、その超過額を各資産グループの帳簿価額の比率により配分する。ただし、回収可能価額が把握できる資産グループについては、その帳簿価額が回収可能価額を下回る結果とならないようにすること。
- 共用資産の正味売却価額は44,000千円である。

	資産グループCの減損処理後の帳簿価額	共用資産の減損処理後の帳簿価額
1.	126,143千円	33,912千円
2.	126,143千円	44,000千円
3.	139,912千円	33,912千円
4.	139,912千円	44,000千円
5.	143,695千円	33,912千円
6.	143,695千円	44,000千円

〈解説〉（単位：千円）

1. 資産グループ毎の減損処理

① 減損の認識

A 帳簿価額 204,000 > 割引前将来C F 187,680 ∴認識する

B 帳簿価額 156,000 > 割引前将来C F 146,640 ∴認識する

C 帳簿価額 150,000 < 割引前将来C F 171,000 ∴認識しない

D 帳簿価額 90,000 < 割引前将来C F 143,020 ∴認識しない

② 減損の測定

A 減損損失 63,240 = 帳簿価額 204,000 - 回収可能価額 140,760

B 減損損失 48,352 = 帳簿価額 156,000 - 回収可能価額 107,648

2. より大きな単位の減損処理

① 減損の認識

帳簿価額 672,000 > 割引前将来C F 652,900 ∴認識する

② 減損の測定

減損損失 149,680 = 帳簿価額 672,000 - 回収可能価額 522,320

③ 減損損失の配分

増加減損損失 38,088 = 大きな単位 149,680 - A 63,240 - B 48,352

共用資産への配分額 28,000 = 帳簿価額 72,000 - 正味売却価額 44,000

Cへの配分額 6,305 = (38,088 - 28,000) × 150,000/240,000

∴ C 減損処理後帳簿価額 143,695 = 150,000 - 6,305

問題23～28

次の〔資料Ⅰ〕～〔資料Ⅳ〕に基づき、以下の **問題23** ～ **問題28** に答えなさい。

〔資料Ⅰ〕 前提条件等

1. P社、S社およびA社の会計期間は、いずれも3月31日を決算日とする1年であり、当期はX3年度（X3年4月1日からX4年3月31日まで）である。
2. S社およびA社の発行済株式総数は、それぞれ1,000,000株および500,000株である。
3. 子会社に係るのれんは支配獲得日から、関連会社に係るのれんは株式取得日から、それぞれ10年間にわたり定額法により償却する。なお、のれんの償却額は月割りで計算するものとする。
4. 将来の業績に依存する条件付取得対価について追加的に認識するのれんまたは負ののれんは、支配獲得日時点で認識されたものと仮定して計算することに留意する。
5. 税効果は考慮しないものとする。
6. 計算結果に端数が生じる場合は、百万円未満を四捨五入する。

〔資料Ⅱ〕 S社株式の取得に係る事項

1. P社は、X1年10月1日に、S社の親会社であったT社からS社株式700,000株を8,260百万円で取得した。この取得に要した取得関連費用は20百万円であり、P社の個別財務諸表上、S社株式の取得原価に含まれている。契約書によれば、X2年度（X2年4月1日からX3年3月31日まで）のS社の経常利益が1,000百万円を上回っている場合には、P社は追加で60百万円をT社に支払うこととなっている。
2. 支配獲得日におけるS社の純資産の金額は、次のとおりであった。支配獲得日におけるS社の資産および負債には、帳簿価額と時価との間に重要な差異はなかった。

資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	合計
5,000百万円	2,300百万円	2,000百万円	500百万円	9,800百万円

3. X2年度のS社の経常利益が1,000百万円を上回り、X2年度期末にP社のT社に対する条件付取得対価の支払が確定したため、P社はT社に対する未払金60百万円を計上した。

〔資料Ⅲ〕 A社株式の取得に係る事項

1. P社は、X1年4月1日に、A社株式150,000株を1,066百万円で取得した。この取得に要した取得関連費用は10百万円であり、P社の個別財務諸表上、A社株式の取得原価に含まれている。
2. X1年4月1日のA社の資産に含まれる土地の帳簿価額は1,500百万円であり、その時価は1,400百万円であった。土地以外の資産および負債には、帳簿価額と時価との間に重要な差異はなかった。

3. X1年4月1日におけるA社の純資産の金額は、次のとおりであった。

資本金	資本剰余金	利益剰余金	合 計
1,000百万円	1,020百万円	1,300百万円	3,320百万円

〔資料Ⅳ〕 連結会社間取引に関する事項等

1. S社は、X2年4月1日以降、A社から甲商品を仕入れ、外部に販売している。また、外部から乙商品を仕入れ、P社および外部に販売している。

① X2年度およびX3年度におけるS社のA社からの仕入高およびS社のP社への売上高は、それぞれ以下のとおりであった。

	X2年度	X3年度
S社のA社からの仕入高（甲商品）	7,900百万円	8,200百万円
S社のP社への売上高（乙商品）	14,100百万円	15,800百万円

② S社の甲商品期末棚卸高に含まれているA社からの仕入分およびP社の乙商品期末棚卸高に含まれているS社からの仕入分は、それぞれ次のとおりである。A社からS社への甲商品販売およびS社からP社への乙商品販売における売上総利益率は、それぞれ20%および25%である。なお、持分法適用関連会社であるA社が計上した未実現損益は、買手側である連結会社の未実現損益が含まれている資産（棚卸資産）の額に加減するものとする。

	X2年度末	X3年度末
S社のA社からの仕入高（甲商品）	900百万円	1,000百万円
P社のS社からの仕入高（乙商品）	2,400百万円	2,800百万円

2. S社はX2年4月1日に、保有していた土地（帳簿価額1,600百万円）をA社に1,700百万円で売却しX2年度の個別財務諸表上、100百万円の売却益を計上した。連結財務諸表の作成に際して、P社は、状況からみて、上記売却益のうち、A社に対する他の株主の持分については実質的に実現していると判断した。A社は、X3年度期末において当該土地を引き続き保有している。なお、消去すべき売却益のうち、S社の非支配株主持分に係る部分については、S社の非支配株主に負担させることに留意する。

3. P社、S社およびA社が行った剰余金の配当は、次のとおりであった。

① P社は、X3年度中に3,000百万円の剰余金の配当を行った。

② S社は、X1年10月1日からX3年3月31日までに合計で400百万円、X3年度中に300百万円の剰余金の配当を行った。

③ A社は、剰余金の配当を行っていない。

4. S社のX3年3月31日における個別貸借対照表上の評価・換算差額等の額は、820百万円であった。

〔資料V〕 当期（X3年度）におけるP社，S社およびA社の個別財務諸表

貸借対照表

X4年3月31日

(単位：百万円)

	P社	S社	A社
現金及び預金	4,847	4,809	1,050
棚卸資産	12,370	6,300	3,000
その他の流動資産	20,637	16,410	8,203
土地	21,200	1,600	3,200
S社株式	8,340	—	—
A社株式	1,076	—	—
その他の固定資産	17,170	9,291	3,030
資産合計	85,640	38,410	18,483
短期借入金	2,970	6,930	3,960
その他の流動負債	22,330	12,170	4,023
長期借入金	8,520	5,100	7,020
その他の固定負債	6,700	1,300	870
負債合計	40,520	25,500	15,873
資本金	15,000	5,000	1,000
資本剰余金	9,830	2,300	1,020
利益剰余金	19,270	4,430	590
評価・換算差額等	1,020	1,180	—
純資産合計	45,120	12,910	2,610
負債・純資産合計	85,640	38,410	18,483

損益計算書

自X3年4月1日至X4年3月31日

(単位：百万円)

	P社	S社	A社
売上高	125,800	49,050	23,600
売上原価	△74,560	△36,200	△19,320
売上総利益	51,240	12,850	4,280
販売費及び一般管理費	△42,450	△11,420	△3,500
営業利益	8,790	1,430	780
受取利息及び配当金	380	150	50
支払利息	△310	△320	△410
経常利益	8,860	1,260	420
特別損益	650	150	△30
当期純利益	9,510	1,410	390

問題23 前期（X2年度）の連結貸借対照表におけるのれんの金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（4点）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 1,190 百万円 | 2. 1,241 百万円 | 3. 1,250 百万円 |
| 4. 1,309 百万円 | 5. 1,360 百万円 | 6. 1,369 百万円 |

問題24 前期（X2年度）の連結貸借対照表におけるA社株式の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（4点）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 640 百万円 | 2. 646 百万円 | 3. 660 百万円 |
| 4. 694 百万円 | 5. 724 百万円 | 6. 730 百万円 |

問題25 前期（X2年度）の連結貸借対照表における利益剰余金の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（4点）

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 12,418 百万円 | 2. 12,438 百万円 | 3. 12,589 百万円 |
| 4. 12,598 百万円 | 5. 12,607 百万円 | 6. 12,652 百万円 |

問題26 当期（X3年度）の連結貸借対照表における非支配株主持分の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（4点）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 3,450 百万円 | 2. 3,459 百万円 | 3. 3,654 百万円 |
| 4. 3,663 百万円 | 5. 3,669 百万円 | 6. 3,864 百万円 |

問題27 当期（X3年度）の連結損益計算書における売上原価の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（4点）

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 86,160 百万円 | 2. 86,920 百万円 | 3. 87,460 百万円 |
| 4. 94,860 百万円 | 5. 95,060 百万円 | 6. 95,720 百万円 |

問題28 当期（X3年度）の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益の金額として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。（4点）

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 9,601 百万円 | 2. 9,907 百万円 | 3. 9,961 百万円 |
| 4. 10,171 百万円 | 5. 10,330 百万円 | 6. 10,540 百万円 |

<解説> (単位：百万円)

1. S社のタイムテーブルと連結修正仕訳

※1 S社株式 8,320 = 取得原価 (取得関連費用を除く) 8,260 + 条件付取得対価 60
 取得関連費用20百万円は、個別会計上はS社株式の取得原価ですが、連結上は支出時の費用となります。
 また、条件付取得対価60百万円は、その支払金額が確定したときに、株式取得時に遡って処理します。

	+70%		70%		70%
	X1. 10/31	X1年度、X2年度	X3. 3/31	X3年度	X4. 3/31
資本金	5,000		5,000		5,000
資本剰余金	2,300		2,300		2,300
利益剰余金	2,000	+1,320	3,320	利1,410 - 配300	4,430
評価換算差額	500	+320	820	+360	1,180
利剰(商品)	—		△ 600		△ 700
利剰(土地)	—		△ 30		△ 30
合計	9,800		10,810		12,180
P社持分	6,860	×70%			×30% =
S社株式	8,320				問題26 3,654
のれん	1,460	△ 1,460 × 18/120	問題23 1,241	△ 146	1,095

X1. 10/31～X3. 3/31
 連結上、取得関連費用20は、発生事業年度の費用とします。

支払手数料	20	S社株式	20
-------	----	------	----

投資と資本の相殺消去

資本金	5,000	S社株式	8,260
資本剰余金	2,300	非支配株主持分	2,940
利益剰余金	2,000		
評価換算差額	500		
のれん	1,400		

条件付取得対価の確定額は、遡って、取得原価の修正とします。
 取得原価が増額した分、「のれん」の追加計上となります。

のれん	60	S社株式	60
-----	----	------	----

上記3つの仕訳の貸方「S社株式」の合計が個別上の8,340と一致

のれん償却 (1,460 × 18ヶ月 / 120ヶ月)

のれん償却費	219	のれん	219
--------	-----	-----	-----

X1期～X2期損益の非支配株主持分への振替え (1,320 × 30%)

非支配株主持分帰属損益	396	非支配株主持分	396
-------------	-----	---------	-----

評価換算差額の非支配株主持分への振替え (320 × 30%)

評価換算差額	96	非支配株主持分	96
--------	----	---------	----

成果連結 (乙商品/S社→P社) に係る連結修正仕訳
 売上高と売上原価の相殺消去

売上高	14,100	売上原価	14,100
-----	--------	------	--------

期末商品

売上原価	600	乙商品	600
非支配株主持分	180	非支配株主持分帰属損益	180

X3. 4/1～X4. 3/31
 のれん償却 (1,460 × 12ヶ月 / 120ヶ月)

のれん償却費	146	S社株式	146
--------	-----	------	-----

X3期損益の非支配株主持分への振替え (1,410 × 30%)

非支配株主持分帰属損益	423	非支配株主持分	423
-------------	-----	---------	-----

評価換算差額の非支配株主持分への振替え (360 × 30%)

評価換算差額	108	非支配株主持分	108
--------	-----	---------	-----

受取配当

受取配当	210	利益剰余金	300
非支配株主持分	90		

成果連結 (乙商品/S社→P社) に係る連結修正仕訳
 売上高と売上原価の相殺消去

売上高	15,800	売上原価	15,800
-----	--------	------	--------

期首商品

利益剰余金	600	売上原価	600
非支配株主持分帰属損益	180	非支配株主持分	180

期末商品

売上原価	700	乙商品	700
非支配株主持分	210	非支配株主持分帰属損益	210

2. A社のタイムテーブルと連結修正仕訳

※1 A社株式 1,076 = 取得原価（取得関連費用を含む）1,076

取得関連費用100万円は、個別会計上も連結上もA社株式の取得原価となります。

	+30%		30%		30%
	X1. 4/1	X1年度、X2年度	X3. 3/31	X3年度	X4. 3/31
資本金	1,000		1,000		1,000
資本剰余金	1,020		1,020		1,020
利益剰余金	1,300	△1,100	200	+ 390	590
評価差額	△100		1,000		1,000
合計	3,220		2,220		2,610
P社持分	966				
A社株式	1,076	※1			
のれん	110	△110×2/10	88	△11	77

X1. 10/31～X3. 3/31

X1期～X2期損益のA社株式への振替え（△1,100×30%）

持分法による投資損益	330	A社株式	330
------------	-----	------	-----

のれん償却（110×2年/10年）

持分法による投資損益	22	A社株式	22
------------	----	------	----

X3. 4/1～X4. 3/31

X3期損益のA社株式への振替え（390×30%）

A社株式	117	持分法による投資損益	117
------	-----	------------	-----

のれん償却（110×1年/10年）

持分法による投資損益	11	A社株式	11
------------	----	------	----

3. S社、A社間取引に係る連結修正仕訳

X2. 4/1	X2年度	X3. 3/31	X3年度	X4. 3/31				
<p>S社 → A社 土地の売却</p> <p>売却益100</p>								
土地売却益100のうち、未実現部分の消去（100×30%）								
<table border="1"> <tr> <td>土地売却益</td> <td>30</td> <td>A社株式</td> <td>30</td> </tr> </table>					土地売却益	30	A社株式	30
土地売却益	30	A社株式	30					
「70%部分については実質的に実現している」という指示のため、30%部分だけを消去する。A社が所有している土地なので、土地を減額することはできず、A社株式を減額する。								
S社損益の変動を非支配株主持分に反映（30×30%）								
<table border="1"> <tr> <td>非支配株主持分</td> <td>9</td> <td>非支配株主持分帰属損益</td> <td>9</td> </tr> </table>					非支配株主持分	9	非支配株主持分帰属損益	9
非支配株主持分	9	非支配株主持分帰属損益	9					
<p>A社 → S社 甲商品の販売</p> <p>期末商品中の利益180</p>								
期末商品に含まれる利益のうち未実現部分を消去（180×30%）								
<table border="1"> <tr> <td>持分法による投資損益</td> <td>54</td> <td>乙商品</td> <td>54</td> </tr> </table>					持分法による投資損益	54	乙商品	54
持分法による投資損益	54	乙商品	54					
<p>A社 → S社 甲商品の販売</p> <p>期末商品中の利益200</p>								
期末商品に含まれる利益のうち未実現部分の消去（200×30%）								
<table border="1"> <tr> <td>持分法による投資損益</td> <td>60</td> <td>乙商品</td> <td>60</td> </tr> </table>					持分法による投資損益	60	乙商品	60
持分法による投資損益	60	乙商品	60					
前期末の未実現利益を当期に実現させる（180×30%）								
<table border="1"> <tr> <td>利益剰余金</td> <td>54</td> <td>持分法による投資損益</td> <td>54</td> </tr> </table>					利益剰余金	54	持分法による投資損益	54
利益剰余金	54	持分法による投資損益	54					

問題23 重要性** (X2年度の連結貸借対照表におけるのれんの金額)

S社のタイムテーブル参照のこと

$$\text{のれん } 1,460 - \text{のれん償却 } 1,460 \times 18 \text{ヶ月} / 120 \text{ヶ月} = \underline{1,241 \text{百万円}}$$

問題24 重要性* (X2年度の連結貸借対照表におけるA社株式の金額)

2.~ 3.の連結修正仕訳参照のこと

$$\text{A社株式の取得原価 } 1,076 - \text{X1期~X2期損益の振替え } 330 - \text{のれん償却 } 22$$

$$- \text{土地売却益の消去 } 30 = \underline{694 \text{百万円}}$$

問題25 重要性* (X2年度の連結貸借対照表における利益剰余金の金額)

$$\begin{aligned} \text{P社のX3.3/31の利益剰余金} &= \text{X3.3/31残高 } 19,270 + \text{X3年度配当 } 3,000 - \text{X3年度利益 } 9,510 \\ &= 12,760 \text{百万円} \end{aligned}$$

1.~ 3.の連結修正仕訳参照のこと

$$\text{P社 } 12,760 + \text{S社 (タイムテーブルより) } 3,320 - \text{支払手数料 } 20 - \text{投資と資本の相殺消去 } 2,000$$

$$- \text{のれん償却 } 219 - \text{X1期~X2期損益の非支配株主持分への振替え } 396 - \text{乙商品の未実現利益の消去 } (600 - 180)$$

$$- \text{持分法による投資損益 } (330 + 22) - \text{土地売却益に係る未実現利益の消去 } (30 - 9) - \text{甲商品の未実現利益の消去 } 54$$

$$= \underline{12,598 \text{百万円}}$$

問題26 重要性* (X3年度の連結貸借対照表における非支配株主持分の金額)

S社のタイムテーブル参照のこと

$$12,180 \times 30\% = \underline{3,654 \text{百万円}}$$

又は、1.~ 3.の連結修正仕訳参照のこと

$$\text{投資と資本の相殺消去 } 2,940 + \text{X1期~X2期損益の非支配株主持分への振替え } 396 + \text{評価換算差額の非支配株主持分への振替え } 96$$

$$- \text{乙商品の未実現利益の消去 } 180 + \text{X3期損益の非支配株主持分への振替え } 423 + \text{評価換算差額の非支配株主持分への振替え } 108$$

$$- \text{受取配当 } 90 + \text{乙商品の未実現利益の消去 } (180 - 210) - \text{土地売却益に係る未実現利益の消去 } 9 = \underline{3,654 \text{百万円}}$$

問題27 重要性*** (X3年度の連結損益計算書における売上原価の金額)

1.の連結修正仕訳参照のこと

$$\text{P社 } 74,560 + \text{S社 } 36,200 - \text{乙商品に係る売上高と売上原価の相殺消去 } 15,800 - \text{期首商品 } 600$$

$$+ \text{期末商品 } 700 = \underline{95,060 \text{百万円}}$$

問題28 重要性* (X3年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益の金額)

1.~ 3.の連結修正仕訳参照のこと

$$\text{P社 } 9,510 + \text{S社 } 1,410 - \text{のれん償却 } 146 - \text{X3期損益の非支配株主持分への振替え } 423 - \text{受取配当 } 210$$

$$+ \text{乙商品の未実現利益の消去 } (600 - 180 - 700 + 210) + \text{X3期損益のA社株式への振替え } 117 - \text{のれん償却 } 11$$

$$- \text{甲商品の未実現利益の消去 } (60 - 54) = \underline{10,171 \text{百万円}}$$